

おのおの市政

55. 8. 1

No318

宝慶寺憩いの森オープン

上庄小5年生が初キャンプ

“宝慶寺憩いの森”が完成し7月16日、川崎市市長や三橋市森林組合長ら関係者約100人が参加して開所式が行われました。当日はあいにくの雨模様になり、式は有終会館で行われました。

午後には雨も上がり、招待された上庄小学校の5年生59人(男32人、女27人)がキャンプを楽しみました。

憩いの森は、51年から林業構造改善事業として1億1,800万円で建設され、休憩や宿泊が出来る林業振興

センターや、150人収容のキャンプ場・林間広場・芝生の広場・遊歩道などがあります。管理運営は市森林組合が当たりますので、利用するときは1週間前までに同組合(5-0005)へ申し込み下さい。

明るい色彩、モダンな設計

有終南小が完成

授業は2学期から



子供たちを待つ校舎

総工事費は6億2,870万円。敷地面積は1万9,854平方メートルで、現在より約4,700平方メートル広くなります。

工事は普通教室棟建設の1期工事と、特別教室棟・管理室棟建設の2期工事に分けられ既にこの3月31日には普通教室棟が完成していました。

普通教室棟は鉄筋コンクリート3階建て延べ2,406平方メートルで、普通教

室17・特殊学級室1があります。

特別教室棟と管理室棟は同じく3階建て延べ3,187平方メートルで、普通教室3・理科2・音楽2・家庭・図工視聴覚・図書などの各教室のほか、児童会室・保健室や職員室などがあります。

校舎は内装・外装ともクリーム色の明るい感じで仕上げ、子供たちにふさわしい色彩になっています。

廊下はこれまでよりも幅広くとられ、ゆったりとした感じで、各教室や廊下の床にはフローリングブロックを使い、摩耗や破損が少なくなるようになっています。

2学期から新しい校舎で授業を始めるため、今月の下旬には父兄の協力を得て引っ越し作業を行い、夏休み中にすべての備品をそろえることになっています。

体育館の建設に着手

一方、7月21日から普通教室棟の東隣りに体育館の建設が始まりました。鉄筋コンクリート平屋建てで広さは1,264平方メートルです。

工事費は1億8,100万円。完成は来年の3月末の予定です。

館内にはミニバスケットなら2面バレーボールなら2面、バドミントンなら4面のコートがとれるようになっており、低鉄棒5欄、ろく木10欄などが備えられます。

老朽化と市街地小学校の適正な配置のため、昨年8月から春日2丁目では建設を進めていた、有終南小学校舎が7月31日完成しました。

阪谷小の改築始まる

来年3月には鉄筋校舎に

市では小学校舎の鉄筋化を計画的に進めていますが、ことしは阪谷小学校を建設することになり7月21日から工事が始まりました。

現在の校舎は昭和13年に建てられたもので、老朽化が目立ち建て替え

が急がれていました。

新しい校舎は鉄筋コンクリート2階建て（一部平屋建て）1,897平方メートルで、工事費は2億4,200万円。

普通教室棟637平方メートルには普通教室6、また特別教室棟と管理教室棟1,260平方メートルには

理科・図書・視聴覚・児童会の各室がそれぞれ1のほか、保健室やスタジオ・職員室が備え付けられます。

来年3月末日に完成予定で、その後引き続き体育館を建てる計画になっています。



昭和13年に建設した現在の校舎

麻那姫湖畔「秋の里」

レク基地として整備

キャンプ場や多目的グラウンド

昨年から麻那姫湖の秋の里（旧中島集落）で進められている、青少年旅行村の建設工事は順調に進んでいます。

秋の里は、真名川ダムの建設に併せて建設省が湖畔の整備のため、里づくり（春・夏・秋）をしたうち最も大きい里です。

既に1万8,000本に上る自然木が植えられているほか、遊歩道や芝生の広場などがあります。手軽に行くことが出来、自然の中で安心して遊

べる家族レクリエーションの場として、日曜・祝日などにはたくさんの方が訪れています。

県と市では、さらにここを整備するため、昨年から5カ年計画で約1億1,000万円をかけて、青少年旅行村の建設を進めています。

昨年は1,700万円で公衆便所2棟と給・排水施設1,450円（便所・手洗い・水飲み場等）を造りました。

ことしは2,600万円をかけて笹生川の東側にキャンプ場を造成します。

キャンプ場にはテントサイト55カ所（250人収容）・バンガロー8棟・



家族連れでにぎわう秋の里

炊事舎2棟・野外卓16・公衆便所1などのほか、野外ステージを備えた緑の教室が出来ます。

来年以降は駐車場2カ所（3,600平方円、150台収容）・多目的グラウンド・公衆便所・管理棟・フィールドアスレチックなどが出来る計画になっており、58年には麻那姫湖畔一帯の一大サービスエリアとなります。



都市計画街路三番線

改良工事を進めます

中野～中津川の984メートル



12～16メートルに拡幅される三番線

都市計画街路三番線の改良工事がいよいよことしから本格的に始まります。

この街路は京福電車の廃線跡地を利用し、中野～中津川（国道157号線との交差点）の間984円を、幅員12～16円に拡幅するものです。

既に50年から拡

幅に必要な廃線跡地以外の用地の購入や、物件の移転が進められ、これまでに約1億2,100万円が投じられました。

用地の確保もほぼ終わり、ことしから総工事費4億3,300万円で、60年3月完成を目指して改良工事が行われます。

ことしは6,750万円で残りの用地を購入するとともに、約260円が改良・舗装されます。

工事は中野寄りから始められ、しばらくの間は通行に支障をきたし、ご迷惑をかけますがご協力下さい。

アンケートまとまる

市は土地の有効な利用計画を作るため、5月に20歳以上の市民1,000人を対象に「土地利用についてのアンケート調査」を行いました。その結果「道路の改良・舗装を進めてほしい」「公園・緑地や子供の遊び場を造ってほしい」という意見や、そのためには「私有地を提供すべきである」と理解を示す人が多いことがわかりました。

〈土地の購入予定〉

宅地が無い人の4割近く

10年以内に購入を予定



宅地の購入予定は 330平方メートルまでが多い

この調査は対象者を選挙人名簿から等間隔抽出法で選び、944人（回収率94.4%）から回答をいただきました。

内容は「今後10年間の土地購入の予定」「土地の利用のあり方」「今後増やすべき土地の用途」「大野市に必要な公共施設の用地」など、15項目から成っています。その概要を紹介しましょう。

まず、今後10年間に土地を購入する予定がありますかという問いを宅地・農地・山林に分けて尋ねたところ「宅地」については表①のとおり現在所有地が無い人の38.5%と、所有地が165平方メートル（50坪）未満の人の31.7%が、今後宅地の購入を予定していることがわかりました。

また、購入希望している面積を見ますと、165～330平方メートル（50～100坪）未満が購入予定者の57.7%になっています。

次に「農地」については表②のように、現在2畝以上所有している人の37.4%、1～2畝未満の人の28.4%が買い増しを予定しており、所有規模が大きいほど購入希望が強く、経営の拡大を望んでいることがわかります。

「山林」についても表③のとおり農地と同じ傾向が見られますが、5畝以上所有の人がさらに5畝以上の購入を望んでいる点が注目されます。

表①宅地の購入予定

(単位 %)

購入予定 所有規模	なし	165m ² 未 満	165～330 m ² 未 満	330～660 m ² 未 満	660m ² 以 上	無回答	計
なし	56.8	4.8	26.2	6.1	1.4	4.7	100.0
165m ² 未満	46.7	10.0	16.7	5.0	0.0	21.6	100.0
165～330 m ² 未 満	69.2	2.6	11.3	4.6	1.5	10.8	100.0
330～660 m ² 未 満	64.7	1.8	10.2	4.2	1.8	17.3	100.0
660m ² 以上	70.4	1.1	4.8	7.4	4.2	12.1	100.0
不 明	35.9	2.6	7.7	0.0	2.6	51.2	100.0
全 体	62.0	3.3	14.6	5.4	2.0	12.7	100.0

表②農地の購入予定

(単位 %)

購入予定 所有規模	なし	0.5 ha 未 満	0.5～1 ha未 満	1～2 ha未 満	2 ha 以 上	無回答	計
なし	85.5	2.6	0.0	0.2	0.2	11.5	100.0
0.5ha未満	68.0	11.0	3.0	0.0	0.0	18.0	100.0
0.5～1 ha未 満	62.3	16.2	7.7	1.5	0.8	11.5	100.0
1～2ha 未 満	61.3	11.0	10.3	5.2	1.9	10.3	100.0
2ha以上	54.2	13.6	10.2	6.8	6.8	8.4	100.0
不 明	17.8	4.1	0.0	0.0	0.0	78.1	100.0
全 体	69.3	7.5	3.7	1.6	1.0	16.9	100.0

表③山林の購入予定

(単位 %)

購入予定 所有規模	なし	0.5ha 未 満	0.5～1 ha未 満	1～5 ha未 満	5 ha 以 上	無回答	計
なし	83.3	2.5	2.4	1.4	0.0	10.4	100.0
0.5ha未満	66.1	11.0	7.9	2.4	2.4	10.2	100.0
0.5～1ha 未 満	61.5	7.7	9.2	7.7	0.0	13.9	100.0
1～5ha 未 満	60.6	4.2	11.3	9.9	4.2	9.8	100.0
5ha以上	66.7	0.0	4.8	9.5	19.0	0.0	100.0
不 明	23.1	0.9	0.0	0.9	0.0	75.1	100.0
全 体	70.6	3.9	4.0	2.8	1.1	17.6	100.0

「私有地提供」が34%
 生活環境整備に理解
 〈土地利用のあり方〉

④のとおり「生活環境の整備よりも個人の権利を尊重し、私有地の利用計画は慎重にすべき」が22.9%に対し「生活環境の整備のためには、自分の土地を提供すべきだ」が34.0%と、約11%高くなっています。
 また、土地利用のため「私有地の規制を強くすべき」13.8%「規制が難かしいので利用計画もこれまでと同じに」21.1%となっています。

表④今後の土地利用と生活環境のかかわり (単位 %)

地区	項目	自分の土地を提供	私有地の規制強化	私有地の規制従来通り	私有地を尊重	無回答	計
大野		31.3	15.6	21.6	24.0	7.5	100.0
下市の街地		39.8	21.4	12.2	17.3	9.3	100.0
下市の街地以外		37.3	12.0	17.3	25.3	8.1	100.0
乾側		39.4	6.1	33.3	15.2	6.0	100.0
小山		27.9	14.0	23.3	23.3	11.5	100.0
上庄		42.5	10.0	20.8	20.8	5.9	100.0
富田		23.7	10.8	29.0	25.8	10.7	100.0
阪谷		40.7	8.5	16.9	20.3	13.6	100.0
五箇		28.6	0.0	14.3	57.1	0.0	100.0
全体		34.0	13.8	21.1	22.9	8.2	100.0

次に、今後の土地利用と生活環境の整備のかかわりについて、その理解度・協力度を質問したところ、表

〈土地の用途拡大〉

公共施設用地がトップ
 農地や山林などを上回る



今後、大野市でもっと増やさなければならぬ土地について、それぞれ1位に選ばれた割合を示したのが表⑤です。それによりますと「公共施設用地」を1位に選んだのは34.7%と最も多く、次に「工場用地」が30.4%で、宅地・農地・山林を大きく上回っています。

表⑤土地の用途拡大順位 (1位に選ばれた割合)

地区	項目	公共施設用地	工場用地	宅地	農地	山林
大野		34.4	25.2	25.0	6.7	3.6
下市の街地		42.9	21.4	24.5	6.1	1.0
下市の街地以外		32.0	34.7	10.7	10.7	5.3
乾側		45.5	30.3	3.0	9.1	0.0
小山		23.3	27.9	20.9	16.3	2.3
上庄		31.7	42.5	5.0	13.3	1.7
富田		33.3	43.0	6.5	8.6	3.2
阪谷		37.3	35.6	3.4	11.9	3.4
五箇		42.9	14.3	14.3	0.0	14.3
全体		34.7	30.4	17.1	8.8	3.1



〈農地について〉

積極的な転用は 零細農家に多い

次に、農地についての問いに対し、表⑥のとおり「市街地周辺の農地を転用し、公共施設等に利用すべき」と答えた人が36.3%になっています。

表⑥農地について (単位 %)

所有規模	項目	増やすべきだ	現在のまま	市街地の周辺部を転用	積極的に転用	無回答	計
なし		5.4	37.9	40.7	13.6	2.4	100.0
0.5ha未満		18.0	26.0	30.0	20.0	6.0	100.0
0.5～1ha未満		9.2	31.5	30.8	25.4	3.1	100.0
1～2ha未満		8.4	29.7	36.1	21.3	4.5	100.0
2ha以上		18.6	35.6	28.8	11.9	5.1	100.0
不明		4.1	30.1	35.6	20.5	9.7	100.0
全体		8.5	33.7	36.3	17.6	3.9	100.0

スマイル
「犬の飼い方」
正しく飼ってワンダフル
といこう
——飼い主

また「もっと積極的に転用を進めるべきだ」と答えた人を所有規模別に見ますと、0.5～1ha未満が25.4%、1～2ha未満が21.3%を示し、過剰米と転作に悩んでいる農家の状態がわかります。



農地転用のほとんどが宅地に

〈山林について〉

林業の振興・開発
全体の78%が望む

さらに「恵まれた山を出来るだけ農地や宅地に開発すべき」の14.8%を合わせると、約78%の人が林業の振興・開発を望んでいることがわかります。市面積の84%近くを占める山林をどう生かすかが大きな課題といえます。

表⑦山林について (単位 %)

所有規模	項目	現状保存	植林増	レクリエーションの用地に開発	農地・宅地に開発	無回答	計
なし		21.4	35.0	25.4	16.3	1.9	100.0
0.5ha未満		23.6	42.5	18.9	10.2	4.8	100.0
0.5～1ha未満		6.2	63.1	15.4	13.8	1.5	100.0
1～5ha未満		14.1	70.4	8.5	5.6	1.4	100.0
5ha以上		4.8	71.4	23.8	0.0	0.0	100.0
不明		19.4	16.7	37.0	22.2	4.7	100.0
全体		19.5	39.3	23.8	14.8	2.6	100.0

次に山林については表⑦のとおり「林道をつけて植林を増やすべき」が39.3%で、続いて「レクリエーション用地として開発すべき」の23.8

増やしてほしい
市街地の周辺を

↑宅地について↓

表⑧宅地について

(単位 %)

所有規模	項目	現在のま	需要に応じて増やす	先行造成	無回答	計
なし		19.7	45.2	33.3	1.8	100.0
165㎡未満		15.0	53.3	26.7	5.0	100.0
165～330㎡未満		23.1	45.1	29.2	2.6	100.0
330～660㎡未満		25.7	44.3	25.1	4.9	100.0
660㎡以上		23.3	46.6	28.6	1.5	100.0
不明		20.5	43.6	23.1	12.8	100.0
全体		21.9	45.8	29.2	3.1	100.0

めています。また「将来の需要を見込んだ先行造成」について見ますと

現在宅地を持たない人の33.3%が最も多くなっています。



宅地については表⑧のとおり「市街地周辺を中心に、需要に応じて増やすべき」が45.8%と半数近くを占

〈今後必要な公共施設用地〉

半数以上が1位に選ぶ

公的医療施設の用地

最後に、今後大野市に必要な公共施設用地として文教施設、公園・緑地、道路等公共施設、環境衛生施設、公的医療施設、社会福祉施設、国・

県・市などの官公署施設の中から、必要順に1～3の番号を付けていただきました。

表⑨は1位に指定されたものを多い順に表現したものです。

「公的医療施設用地」を1位に選んだ人は55.9%で断然多く、続いて「環境衛生施設用地」「文教施設用地」になっています。

表⑨今後必要な公共施設用地の順位 (1位に選ばれた割合)

地区	項目	公的医療施設用地	環境衛生施設用地	文教施設用地	公園・緑地の用地	社会福祉施設用地	道路等の用地
大野		54.8	16.8	11.5	8.4	4.1	2.2
下庄の市街地		63.3	10.2	7.1	4.1	5.1	4.1
下庄の市街地以外		46.7	12.0	6.7	6.7	6.7	12.0
乾側		69.7	12.1	9.1	0.0	0.0	3.0
小山		48.8	32.6	0.0	2.3	4.7	7.0
上庄		65.8	12.5	8.3	1.7	2.5	3.3
富田		53.8	6.5	11.8	5.4	12.9	6.5
阪谷		45.8	15.3	13.6	1.7	5.1	8.5
五箇		42.9	0.0	14.3	0.0	28.6	0.0
全体		55.9	14.5	9.9	5.6	5.2	4.3



上・下水道などの環境衛生施設用地は2番目に多い(右近次郎の上水道工事)



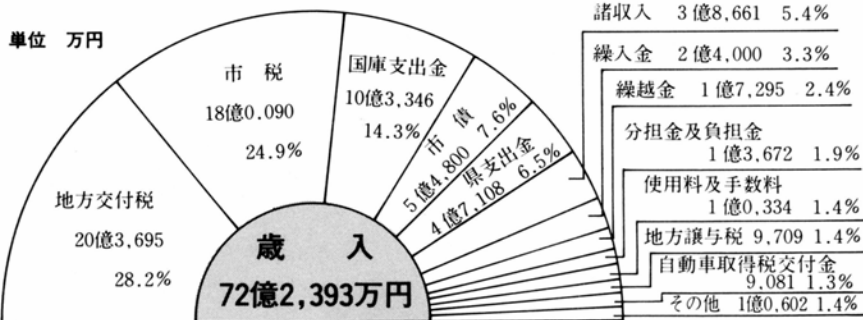
54
年
度

市の財政を お知らせします

54年度の各会計の決算状況をお知らせします。これは市の財政がどのように運用され、みなさんが納められた税金がどのように使用されたかを正しく理解していただくためのものです。

歳入

市税では前年度に対して14.2%、地方交付税は10.6%、市債は14.9%がそれぞれ増、逆に、国・県支出金は17.2%の減、全体では前年度より1億8,144万円増の72億2,393万円となりました。

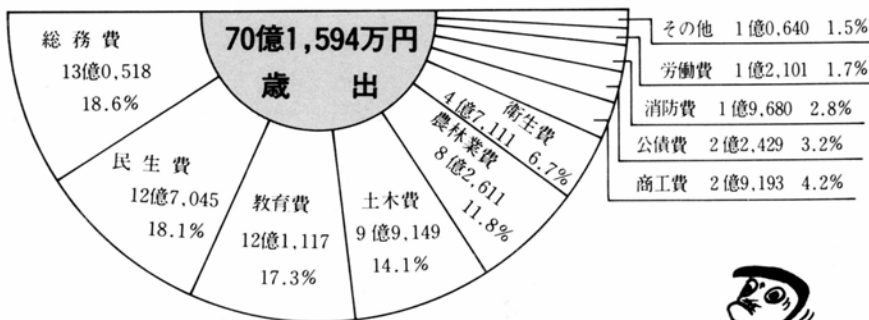


歳出

道路・橋・河川の整備事業に5億7,891万円、有終南小学校舎建設に3億4,032万円、都市計画事業（三番街路・緑橋下水道・弥生公園）に1億8,555万円など、計画に基づき健全財政を保ちながら各種の事業を積極的に進めました。

全体では70億1,594万円で、翌年度への繰越し（黒字）は2億0,799万円となりました。

昭和54年度一般会計決算額



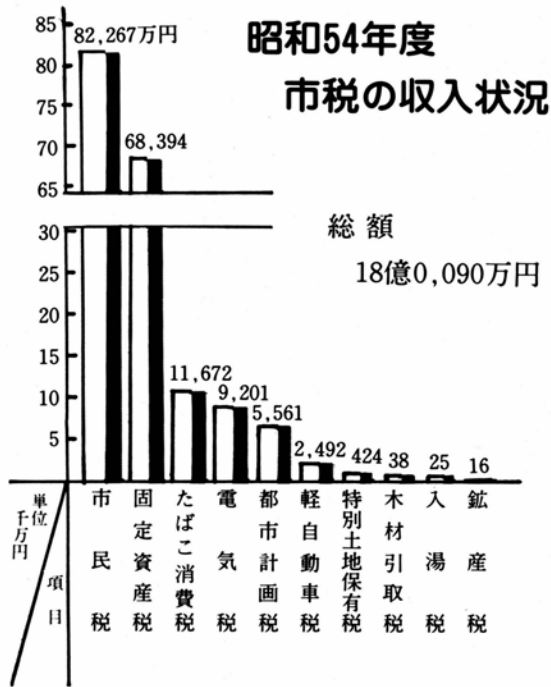
昭和54年度特別会計決算額

国民健康保険事業	簡易水道事業	北部土地区画整理事業	水道事業
歳入 13億 3,398万円 歳出 13億 0,566万円	歳入 3,273万円 歳出 2,782万円	歳入 6,281万円 歳出 4,002万円	歳入 1億 7,077万円 歳出 1億 3,471万円

財政公表

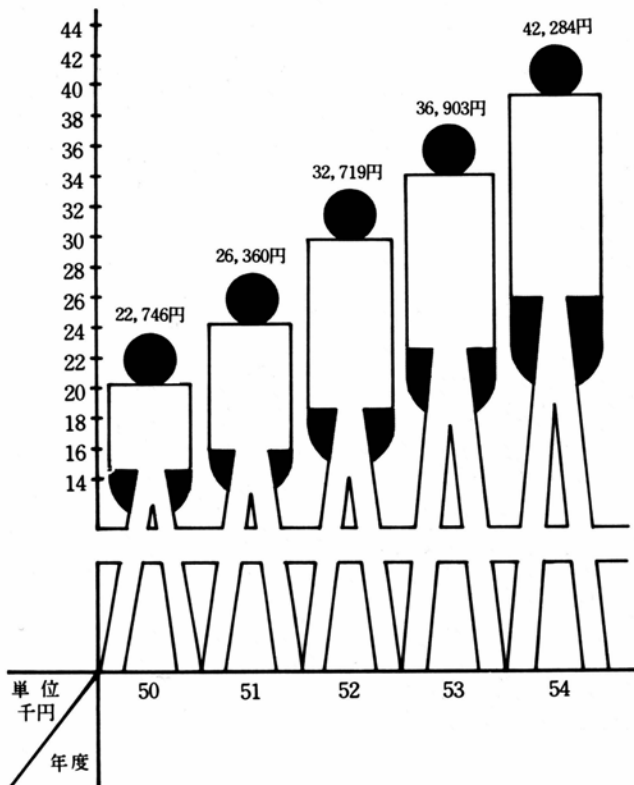


改良が進む市道（下裾）



1世帯当たり	市税負担額	1人当たり
78,989円	市民税	19,316円
65,668	固定資産税	16,059
11,207	たばこ消費税	2,740
8,834	電気税	2,160
5,340	都市計画税	1,306
2,392	軽自動車税	585
407	特別土地保有税	99
37	木材引取税	9
24	入湯税	6
15	鉦産税	4
172,913	合計	42,284

市民1人当たりの 市税負担額の推移



主な建設事業

道路・橋・河川整備事業	57,891万円
学校建設事業	34,033
教育施設整備事業	20,426
農業基盤整備事業	18,730
都市計画事業	18,556
県営事業負担金	15,709
林業基盤整備事業	15,569
環境衛生施設整備事業	14,007
農業振興事業	11,661
社会教育文化財整備事業	6,295
社会児童福祉施設整備事業	2,595
交通安全施設整備事業	1,507
造林事業	1,358
労働対策事業	820
失業対策事業	667
商工観光施設整備事業	296
災害復旧事業	191
その他	1,687
合計	221,998

いい汗かいて・・・ 暑さを 吹き飛ばそう

ただ今夏の真最中。連日うだるような暑い日が続きます。この厳しい暑さの中でキャンプ・登山・スポーツなどを楽しみ、大いに汗を流し明日の鋭気を養っておられる方が大勢います。今月はその中から3人の方をご紹介します。

ゲートボール

作戦を練る面白さ

木下 義男さん
(66歳 春日1)

大野にゲートボールが入ってきたのは53年10月。木下さんは最初から始め、大野での公認審判員の第1号です。

「ゲートボールは、まず屋外でおいしい空気を吸いながら出来るので健康にいいですね。次に親ぼくが深まります。それにチームプレーですからいろいろ作戦を練る必要があります。つまり、頭を使う面白味がありますよ」と魅力を語ります。

「練習は週4回ですが、汗を流した後の食事はおいしいし、ぐっすり眠れます。まさに長生きの秘訣ですね。これからは若い方やご婦人にも楽しんでもらうため、もっと普及したいですね」と意気込んでいます。



バレーボール

練習の後は気分爽快

林 利子さん
(34歳 月美町)

「私がバレーボールを始めたのは3年前ですから、まだそんなにたっていません。結婚してから家事と育児に追われて、好きなスポーツも出来ませんでした。子供も手がかからなくなってきましたし、家にいるとどうしても運動不足になりがちですから…。それに人との交わりがだんだん薄れて行くような気がして…」と、林さんは流れる汗をぬぐいながらママさんバレーを始めた切っ掛けを話します。

「主人や子供たちも応援してくれますし、週1回の練習が楽しみです。思いつきり体を動かして汗を流した後の気分は最高だワ」と、楽しそうに話していました。



少年サッカー

つらさを忘れる得点

松井 憲公くん
(小学6年 阿難祖地頭方)

「3年生のときからサッカーを始めました。暑い日の練習はつらいし汗が目に入って痛いけど、得点したときにはつらいことなんか忘れてしまいます」と、息をはずませながら話す松井君は生き生きしています。

小山サッカースポーツ少年団のキャプテンを務め、ポジションはセンターホワード（相手のゴールにボールを入れる役目）。これまでに1試合に1人で10点も挙げたことのあるチビッコ名選手です。

7月28日から6日間、東京で行われた全国少年サッカー大会にも大野サッカーチームとして出場。

「サッカーは好きだから、ずっと続けます」と笑顔で話していました。



あなたも踊りの輪に

おおの城まつり 開幕

8～16日



浴衣姿でにぎわった昨年のおおのおどり (六間通り)

いよいよみなさん待望の「おおの城まつり」が開幕です。

8日(金)から16日(土)まで、12日を除くほぼ連日の日程で“越前おおのおどり”を中心に各種行事がにぎやかに繰り広げられます。

今回でまつりは13回目を迎え、回を重ねるごとに人気は上昇しており昨年は延べ12万人余りの人出を記録しました。

奥越の一大納涼行事として“しっちょいな節”、大野音頭、“御前お

どり”、“カンコおどり”の郷土民謡の調べがきつとあなたを魅了することでしょう。

期間中多彩な行事

15日の午後は、左義長ばやし保存会・奥越ジュニアサークル・奥越太鼓保存会による太鼓流し打ち、市内4中学校の吹奏楽団と都築紡交響吹奏楽団による演奏会、16日には大野市民吹奏楽団による納涼演奏会や灯ろう流しなどがあります。

一方、越前大野城では13～16日の4日間“社寺秘宝展”が開かれ、貴重な絵馬が展示されます。そのほか期間中には野点茶会、絵

画・書道展、剣道大会など盛りだくさんの協賛行事が各所で行われ、私たちを楽しませてくれます。

詳しい内容は、各家庭へお届けする日程表のとおりです。

ご家族おそろいで参加下さい。

市営バス白山線

新車が登場

大野三番と鳩ヶ湯を結ぶ白山線の市営バスが新車になりました。

白のボディに赤のラインが入ったスマートな車で、定員29人乗り、購入費405万円です。

白山線は国鉄バスが廃止された後50年11月から、冬期間を除いて市が運行しているもので、過疎対策と観光に役立っています。

五箇地区の山あいを縫って、1日2往復で運行されており、料金は大野三番～鳩ヶ湯間700円です。



新車を点検する市職員



国勢調査あれこれ ⑤

統計調査は紙で勝負します。調査票はもちろん紙ですが、そのほか調査員のための手引き、結果報告書も紙です。

特に、全国民を対象とする国勢調査となるとその量は膨大です。

調査票の印刷枚数は約5,400万枚になり調査票1枚の大きさは縦364ミリ、横257ミリ、厚さ0.153ミリですから、これを仮に全部積み重ねると、8,262メートル、富士山のおよそ2.2倍、荒島岳の約5.4倍

の高さになります。

調査票を縦に並べると約1万9,660メートルとなり、地球をほぼ半周することになります。また、全調査票を一面に並べると総面積は約505万平方メートルになり、大野市の都市計画用途地域の8割近くを覆うことになります。

このような膨大な「紙」——調査票は光学式読取装置によって集計され「国勢調査報告」のほか各種の資料として活用されることになります。

上半期火災救急統計

1,757万円が灰に

大野地区消防本部はこの程、ことし上半期（1～6月）の火災救急統計をまとめました。

これによりますと、火災は7件で損害額1,757万円となっています。

これは昨年より1件少なくなっている反面、損害額で約1,065万円も多くなっています。

過去10年間の平均と比べても件数で3件減っているものの、損害額では約1.2倍になっています。

7件のうち4件が住宅火災であったために被害額が大きくなったものです。

原因は子供の火遊び、たばこの不始末などちょっとした不注意によるものが大半です。

大切な財産を一瞬のうちに灰にする火事を、私たちの日ごろの心掛けと備えて防ぎましょう。

— 救 急 —

1日1.3回の出動

一方、救急は出動件数が235件と昨年より55件も多くなっており1日当たり1.3回出動したことになります。

出動内訳でみると、急病89件、一般負傷48件、交通事故33件が目立ち特に交通事故と一般負傷によるものの約半数は子供と青年層で占められています。

また、曜日別では日曜日・火曜日



大切な財産も無残な姿に

金曜日の順に多く、時間帯は午前11時～午後1時、午後3時～5時に多くなっています。

犬は正しく飼いましょう

“飼い主の心得8カ条”

人によく慣れた犬はペットとしてかわいいものですが、なかには飼い主としてのエチケットが守られない



ために、放し飼いの犬にかまれたり公園や道路が犬のフンで汚されたりして他人の迷惑になることがよくあります。

犬は責任を持って正しく飼いましょう。

1. 毎年1回の登録と、春秋2回の狂犬病予防注射は必ず受ける。
2. 鑑札、注射済票は首輪につけておく。
3. 人に迷惑をかけないようにつないで飼う。
4. 犬の散歩にはビニール袋を持って行き、フンの後始末をきちんとして公園や道路を汚さない。
5. 犬の登録済マークは目につきやすい所にはり、訪問者によくわかるようにする。
6. 犬が人をかんだときは、すぐに保健所に届ける。
7. 不用犬（いらなくなった犬）は勝手に捨てたりしないで保健所に相談する。
8. 犬小屋はいつもきれいにするよう心掛ける。



◎ 木 落

西谷村を廃村に追いやった昭和40年9月の集中豪雨で、木落（14戸）も堤防決壊とケラ谷とヤン谷からの鉄砲水で、すべての田畑は流失し、全家屋が浸水し、一たん道場に避難した人たちがさらに中休公民館へ移ったそうです。日赤その他からは救援の手がさしのべられましたが、完全に復旧するまでには約3年を要したといわれて



います。

ここに住んでいる大畠定雄さんは長らく新聞社に勤めておられましたが、旧大野郡にあるいろいろの民具を集めておられることで有名です。捨てられる一歩手前の物や既に捨てられた物の中から1点でも多く集め、後の世の人たちに参考になればというのがコレクションの切っ掛けで、土蔵ともう一つの建物に所狭しと集められた民具が立派に保存されています。

大畠さんは、越前大野城や郷土歴史館建設の際にはその実現に尽力され、自分の収集品も数多く寄付されています。

化石から台所用品を始め、多くの生活用品から農耕用具に至るまで広範囲にわたっているので、いざれ分類して目録を作りたいと話しておられました。これらの民具に説明をつけて陳列するとすれば体育館ぐらいの広い建物が必要だと話しておられました。（T生）

お知らせ

◆葬斎場火葬員募集

市営葬斎場火葬員を次のとおり募集します。

〈採用予定人員〉男子1人

〈資格〉①昭和6年1月1日～昭和37年12月31日に生まれ、大野市に住所のある人②身体強健で、丙種危険物取扱免許を取得している人、または同免許の取得能力があると認められる人 ③日本国籍を有する人

〈採用〉書類審査ならびに面接選考により決定

〈申し込み期日〉8月30日(土)正午まで

〈申し込み方法〉申込書(市役所庶務課にある)と履歴書(市販のもの、写真添付)を提出

◆倒木起こしの完了届をお早く

今冬の、大野市の雪害による倒木被害が、国の激甚災害に指定されました。

5年生から15年生までの植栽木の倒木起こしをした方は、補助金が交付されますので、8月5日(火)までに市林務課または市森林組合へ完了届を出して下さい。(期日厳守)

◆訪問販売にご用心

最近消防署員とよく似た服装で各家庭を訪問して、消火器などを不当に高い値段で売っている者があります。不審に思われるときは、ためらわずに消防署に相談するか警察に知らせて下さい。

◆マイホーム建設に融資

住宅金融公庫では、昭和55年度第2回個人住宅建設資金の融資申し込みを次のとおり受け付けています。

〈受付期限〉8月19日(火)まで

〈選定方法〉受付日順で無抽選

〈融資限度額〉木造410万円

詳しいことは公庫業務取扱店と表示のある近くの金融機関へ。

奥越青少年の森

キャンプ生を募集

大自然の中での野外活動を通じて、子供会相互の交流と親ぼくを深めようと、奥越青少年の森では次のとおりキャンプ参加者を募集しています。

〈期日〉8月22日(金)から24日(日)まで、2泊3日

〈場所〉福井県立奥越青少年の森

〈対象〉小学5年生以上の子供会員と、そのリーダーまたは育成会員、80人



楽しさいっぱいの食事作り

〈経費〉1人2,000円(食事代)

〈申し込み〉8月10日(日)までに各子供会育成会長を通じて奥越青少年の森(7-1321)へ

◆市民軟式庭球大会

〈日時〉8月24日(日)午前9時

〈会場〉市営テニスコート

〈資格〉大野市民であること

〈競技方法〉経験者と初心者に分けダブルス・個人戦(男女別)をトーナメント方式で行う

〈申し込み〉8月20日(水)までに市教育委員会体育課(6-1111内線409)か市軟式庭球協会(天神町の高橋会計事務所内5-5888)へ

◆福祉年金証書の提出を

老齢・障害福祉年金は、8月11日(月)から郵便局で支払われます。

今回は証書を郵便局で預かることになっていますので、早めに支給を受けて証書を提出して下さい。

◆ねたきり老人短期保護事業

市では、一時的に寝たきり老人をお預かりする「寝たきり老人短期保護事業」を行っています。

この事業は、寝たきり老人の介護をしている家族が、事故や病気など特別な事情で介護できなくなった場合に、特別養護老人ホームにお預かりして家族の方に代わって介護するものです。

対象者は、おおむね65歳以上の寝

たきり老人で、お預かり期間は原則として7日以内となっています。

詳しい内容については、市福祉事務所福祉係(6-1111、内線273)へお問い合わせ下さい。

◆身体障害者運転技術講習会

身体障害者の方で、自動車運転免許の取得を希望する肢体不自由者を対象にした運転技術講習会と、免許既得者の限定解除技能講習会が次のとおり開かれます。

〈期間〉9月1日～10月30日

〈会場〉大野自動車学校

〈申し込み〉8月23日(土)までに市福祉事務所(6-1111、内線275)へ

◆子供の幸せを築く母親大会

子供の非行が大きな社会問題になっている中で、奥越・高志地区の母親が青少年問題について学習を深めようと、次のとおり「子供の幸せを築く母親大会」が開かれます。

〈日時〉8月10日(日)午前9時

〈場所〉有終東小学校

越前大野城郷土歴史館 臨時休館

8月10～12日、17～19日は都合により休館します。

市民カレンダー

8月10日～24日

10日	おおのおどり	19.30～22.00	横町通り	休日当番医 内科・外科 弘川医院
11月	法律相談 人権・行政相談	13.00～16.00 10.00～15.00	商工会議所 上庄公民館	おおのおどり 19.30～22.00 七間通り
12火	少年相談	9.00～12.00	市役所	交通事故相談 10.00～16.00 市役所
13水	少年相談 結婚相談 愛育会育児相談	9.00～12.00 10.00～15.00 13.30～15.00	市役所 有終会館 下庄公民館	金融相談 13.00～16.00 商工会議所 おおのおどり 19.30～22.00 石灯ろう広場 精神衛生相談 14.00～16.00 大野保健所
14木	少年相談 心配ごと相談	9.00～12.00 9.00～12.00	市役所 市役所	おおのおどり 19.30～22.00 春日通り
15金 終戦記念日	おおのおどり	19.30～23.00	六間通り	今月の納税 市・県民税 第2期分 30日までに納めて下さい。
16土	おおのおどり	19.30～23.00	六間通り	
17日 家庭の日	休日当番医 内科 九岡診療所 外科 安間整形外科医院			
18月	愛育会育児相談 人権相談	9.00～11.00 13.00～16.00	中休公民館 大野公民館	経営相談 13.00～16.00 商工会議所
19火	社会保険年金相談 少年相談	10.00～15.00 9.00～12.00	大野織物工業組合 市役所	1歳半児検診 13.00～14.00 有終会館
20水	少年相談 結婚相談 行政相談	9.00～12.00 10.00～15.00 10.00～15.00	市役所 有終会館 高田公民館	献血 10.00～15.00 越前信用金庫 労務相談 13.00～16.00 商工会議所
21木	心配ごと相談 無医地区巡回診療	9.00～12.00 13.00～15.00	市役所 下打波集会場	少年相談 9.00～12.00 市役所 交通事故相談 10.00～16.00 市役所
22金	愛育会育児相談	9.00～11.00	小山公民館	
23土 処暑	農業結婚相談	13.00～16.00	有終会館	
24日				休日当番医 内科 高井医院(日吉町) 外科 山川医院(伏石)

一喜一憂するの
 どうかと思うが、先
 月市内の暴走族のあ
 るグループが自主解
 散を警察に申し出た
 という。市民の胸をホッと一息つかせ
 る明るいニュースだ▼青少年の非行に
 ついては、家庭・学校・社会それぞれ
 がその予防に努力することが一番大切
 であるが、不幸にして一度非行に走っ
 た青少年が、良心に目覚め、けなげに
 も立ち直ろうとする時、周囲の者が温
 かく見守り援助の手をさしのべること
 も重要である▼長い夏休みがもう始ま
 っている。子どもたちにとっては楽し
 いすばらしい休みであろうが、父兄や
 先生方にとっては事故防止・非行化防
 止に頭の痛い時期でもある▼ある先生
 方の会合で、川は危険だから泳ぐこと
 も遊ぶことも一切禁止したらどうかと
 いう意見が出たり、そんなこと言っ
 ても守られるはずがないという異論も出
 た。結局、危険個所を調査して子ども
 たちによく知らせ、そこでは絶対泳が
 せないことに決まった▼しかし、その
 ほかの場所は安全かといえば、その子
 の泳ぐ力や天候の具合で、いつでもど
 こでも危険がひそんでいる。危険かど
 うか自分で判断できるようなしてお
 ことが大切なのだ▼危険だからといっ
 て、禁止禁止ばかりでは、モヤシッ子
 で消極的な子が育つ。少々暴論かもわ
 からないが、ある程度の危険や誘惑の
 中で生活して、なお強く正しく生き抜
 くことのできるたくましい子を育てる
 ことができないうか。(N生)

